

健康づくり	事業名	とき	内容
相談・健康づくり	健康講座「室内でできる筋力トレーニング」 <small>要予約</small>	8月10日(金) 午前10時～午前11時30分	運動指導士による講座 対象:住民の方(定員25人)
	とよやま健康マイレージ	実施期間: 6月1日(金)～平成31年1月31日(木) まいか交換期間: 7月2日(月)～平成31年1月31日(木)	健康づくりの実践や、健診等の受診により、一定のマイレージをため、「まいかカード」(優待カード)と交換します。チャレンジシートは保健センターで配布しています。 対象者:20歳以上の町在住、在勤の方

健康診査・がん検診	事業名	予約	健診(検診)日	対象	費用
	集団健診(保健センター) で予約(受診)	後期高齢者健診 ※がん検診も同時に受診することができます。 <small>要予約</small>	8月23日(木)～ 8月28日(火) ※土日を除く	8月29日(水)～ 8月31日(金) ※午前中に実施	後期高齢者医療保険加入者 ※対象の方には8月中旬に保険課から受診券を送付します。
個別健診(指定医療機関で予約・受診)	事業名	とき	対象・持ち物	費用	指定医療機関
	特定健康診査 <small>要予約</small>	12月末まで	対象者:39歳～74歳の方で町国民健康保険に加入している方 持ち物:保険証・受診券 ※対象の方には5月中旬に保険課より受診券が送付されています。	無料	杉山医院、 とよ山内科クリニック、 わかばファミリークリニック、 N.キッズレディースクリニック、および 北名古屋・清須市の指定医療機関
	大腸がん検診 <small>要予約</small>		40歳以上の方 持ち物:保険証・印鑑	300円	
	肺がん検診(X線検査) ※65歳以上の方は結核検診も兼ねています。 <small>要予約</small>		50歳以上の男性 持ち物:保険証・印鑑	無料	
	前立腺がん検診 <small>要予約</small>		50歳以上の男性 持ち物:保険証・印鑑	400円	
	子宮がん検診 <small>予約不要</small> ※N.キッズレディースクリニックは要予約	平成31年2月28日(木)まで	対象者:20歳以上の女性 持ち物:保険証・印鑑	頸部1,300円 体部800円 ※HPV(ヒトパピローマウイルス)検査(30歳～40歳の方):無料 ※体部検査は医師が必要と認めた方のみ	小林産婦人科、師勝産婦人科、 N.キッズレディースクリニック ※N.キッズレディースクリニックは 8月18日(土)午前10時～ 午前11時30分のみ実施
骨粗しょう症検診 <small>要予約</small>	平成31年2月28日(木)まで	対象者:30歳～74歳の女性 持ち物:保険証・印鑑	400円	N.キッズレディースクリニック	
※対象者年齢は平成30年4月1日現在の年齢です。70歳以上の方は検診料が無料です。 ※町障害者医療受給者、住民税非課税の方は検診料が無料です。対象者の方で個別検診を受ける場合は事前に保健センターで手続きをしてください。					

○高齢者の健康

事業名	とき	対象	ところ
健康ほっとサロン <small>予約不要</small>	8月7日(火)、21日(火)午後2時～午後3時	60歳以上の方	総合福祉センターひまわり
元気はつらつサロン <small>予約不要</small>	8月1日(水)、8日(水)、22日(水) 午後1時30分～午後2時30分	60歳以上の方	総合福祉センターしいの木
うたごえクラブ <small>予約不要</small>	8月9日(木) 午前10時～午前11時	60歳以上の方	総合福祉センターさざんか
オレンジカフェ <small>予約不要</small>	8月27日(月) 午後1時30分～午後3時	認知症の方やその家族、その他の住民の方	総合福祉センターしいの木
介護支援ボランティア説明会・事前登録会	8月20日(月) 午前10時～午前11時	65歳以上で要支援・要介護認定等を受けていない方 (持ち物:介護保険被保険者証、保険登録料250円、印鑑)	保健センター2階研修室

包括支援センターだより **住民主体サロンを始めませんか**

豊山町では、条件を満たした住民主体サロンに対し、活動費の一部補助を行っています。

▶住民主体サロンとは？

地域住民が主体となり、町内の集会所や、公民館等の身近な場所において、定期的に通いの場を開催する団体です。

▶住民主体サロンの条件

- ①町民が代表者であること
- ②65歳以上の方が5名以上参加すること
- ③開催回数は原則として月1回以上とし、定期的に開催すること
- ④1年以上継続して実施する予定であること
- ⑤他のサロン活動に関しての補助事業を受けていないこと
- ⑥原則として新たな参加者を拒まないこと

- ⑦営利・宗教・政治活動等に利用しないこと
- ⑧町などが実施する調査等に協力できること
- ⑨保険の加入等により利用者の安全の確保に努めること

▶活動内容

- ◇参加者相互の親睦に関すること(茶話会等)
- ◇講話・体操・レクリエーション等の健康増進、介護予防に関すること

▶補助額

1回あたり3,500円まで

▶申請方法

活動費の補助を受けるためには、事前に申請が必要です。申請に関しては、豊山町社会福祉協議会(☎29・0002)までお問い合わせください。

▶問合せ 地域包括支援センター ☎28・0932